

I 評価の目的

知的クラスター創成事業の実施により、各地域において様々な形で着実にクラスター形成に向けた取組が進展し、地域のイニシアティブによる大学等を核とした産学官連携活動が根付きつつあります。これをさらに確実なものとし、知的クラスター形成を実現するためには、本事業終了後においても、各地域における知的クラスターの形成を促進していく必要があります。

このような観点から、平成18年度末に知的クラスター創成事業（第I期）を終了した11地域に対し、5年間の事業成果を明確にすると共に、今後改善・充実が望まれる事項等について明らかにし、各地域におけるクラスター形成に向けた継続的な取組に資するよう終了評価を実施しました。

II 評価の方法

1. 評価手順

各地域は、知的クラスター創成事業における事業成果等について自己評価を行い、自己評価報告書を作成しました。

地域科学技術施策推進委員会において、評価方法、評価基準等について検討を行った上で、同委員会の一部の委員及び専門評価員^{※4}により自己評価書の査読を通じ、S、A、B、Cの4段階で評価とともに、コメントを付しました。

※4 「終了評価予備調査」におけるマネジメント面および研究面のレビューアに対して査読を依頼。
「終了評価予備調査」において、自己評価報告書（平成18年9月版）の査読と現地ヒアリングを実施。

2. 評価項目及び評価基準

評価項目は、地域科学技術施策推進委員会における審議を踏まえて表1のとおりとし、それぞれの評価項目について、表2の評価基準等に基づき、S、A、B、Cの4段階で評価を行いました。なお、各研究テーマの評価は当該分野の専門評価員が行い、その結果は評価項目「2. 技術的評価」の評価に反映させました。

表1: 評価項目

大項目	中項目
1. 事業計画の妥当性	①事業の目的と意義
	②事業計画の妥当性・戦略性
2. 技術的評価	
3. 知的クラスター形成のための取組	①事業の推進体制
	②地域の取組・主体性
	③産学官連携
	④人材育成
	⑤広域化、国際化へ向けた取り組み
4. 地域への波及効果	
5. 今後の発展の可能性(地域が目指すクラスター形成の可能性)	
6. 総合評価	

表2： 各評価項目の評価の視点及び評価基準

1. 事業計画の妥当性	
①事業の目的と意義	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域戦略における事業の目的、目標は明確で妥当であったか ・ 地域政策(自治体の科学技術・産業指針や具体的な事業)との関連性、整合性が十分にとれており、地域政策に戦略的に位置付けされているか
評価基準	<p>S = 地域のクラスター構想における本事業の位置付けは十分に明確であり、地域政策と効果的に連動しており、適切なものであった。</p> <p>A = 地域のクラスター構想における本事業の位置付けは概ね明確であり、地域政策と相当程度に連動しており、妥当なものであった。</p> <p>B = 地域のクラスター構想における本事業の位置付けは不明確な部分があり、地域政策との連動も十分ではない部分があった。</p> <p>C = 地域のクラスター構想における本事業の位置付けが不明確であり、地域政策との連動も不十分であった。</p>

1. 事業計画の妥当性	
②事業計画の妥当性・戦略性	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始当初の目標設定は実現可能なものであったか ・ 事業開始後の状況変化に応じて適切な見直しが行われたか ・ 目的との関連性、整合性は十分にとれていたか ・ 他事業(自治体の関連施策、産業クラスター計画等の他府省事業)の活用計画は適切であったか ・ 研究開発だけでなく、他の事業内容も含めた構成、参画機関、資源配分は適切であったか ・ 研究テーマなどの構成、参画者、資源配分は適切であったか ・ 目標達成までのマイルストーン設定は適切であったか ・ 適切に自己評価が実施され、計画の見直しがあった場合、見直しの時期や内容、方法は適切であったか
評価基準	<p>S = 事業計画及び変更計画は優れていた。</p> <p>A = 事業計画及び変更計画は概ね適切であった。</p> <p>B = 事業計画及び変更計画は十分ではない部分があった。</p> <p>C = 事業計画及び変更計画は不十分であった。</p>

2. 技術的評価	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究テーマは、新規性や技術的優位性があるか ・ 代替技術等により5～10年後に陳腐化しないか ・ 他地域に比べて優位な研究開発ポテンシャルを有しているか ・ 研究の目標及び実現するための計画は適切であったか ・ 計画で期待された効果は得られているか ・ 戦略性を持った研究開発が実施されているか ・ 市場ニーズを意識し、技術革新に向けた研究開発がなされたか ・ 投入した研究資源に対して十分な成果があったか(費用対効果はどうであったか) ・ 研究テーマ同士の連携はなされていたか、研究テーマが同じ方向性を示していたか ・ 共同研究開発体制は適切であったか(大学等の研究者や参画企業の構成は適切であったか) ・ 研究開発成果の市場優位性はあるか ・ 目指す研究開発分野の特性に応じた、具体的で明確な進展があったか ・ 事業開始前に比べて成果はどの程度得られたか(技術移転、事業化等) ・ 研究テーマは新事業・ベンチャー企業創出にどの程度貢献したか
評価基準	<p>S = 新規性・優位性、計画性・戦略性、事業化の進展において、十分な成果が得られた。</p> <p>A = 新規性・優位性、計画性・戦略性、事業化の進展において、概ね高い成果が得られた。</p> <p>B = 新規性・優位性、計画性・戦略性、事業化の進展における成果が、十分ではなかった。</p> <p>C = 新規性・優位性、計画性・戦略性、事業化の進展における成果は、不十分であった。</p>

3. 知的クラスター形成のための取組

①事業の推進体制

評価の視点	<ul style="list-style-type: none">・ 効果的・効率的な事業実施体制となっていたか(各種委員会の体制、人員配置・規模、既存施設の有効利用、インフラの活用、地域ポテンシャルの有効活用等)・ 中核機関のリーダーシップが発揮できる体制となっていたか・ マネジメントと研究開発担当者の役割分担、連携が明確になされていたか・ 市場ニーズ・企業ニーズの吸上げが充分なされる体制になっていたか・ 地元企業への支援体制は整備されていたか・ 目標達成に必要な知財戦略を策定・実施するための体制が構築されているか
評価基準	<p>S = 事業実施にあたって全般的に効率的・効果的な推進体制が構築された。</p> <p>A = 事業実施にあたって概ね効率的・効果的な推進体制が構築された。</p> <p>B = 事業実施にあたって推進体制の構築が不十分な部分があった。</p> <p>C = 事業実施にあたって全般的に推進体制の構築が不十分であった。</p>

3. 知的クラスター形成のための取組	
②地域の取組・主体性	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は地域戦略に沿った適切な取組みがなされていたか ・ 事業化・知財戦略は適切であったか ・ 他の関連事業や政策と十分な連携がなされていたか、相乗効果は期待できたか ・ 地域の特性を反映した各地域で独自の効果的な施策が実施されていたか ・ 自治体の地域クラスター形成にかかる取組・関連予算の措置は適切であったか ・ 継続的に地域クラスターを形成してゆくために金融機関とのネットワーク形成等(ベンチャーキャピタルやファンド等の誘致、設立、活用等)の取組が実施されたか
評価基準	<p>S = 本事業及び関連事業と連携して地域クラスター形成に向けた地域の主体的な取組が効果的に実施された。</p> <p>A = 本事業及び関連事業と連携して地域クラスター形成に向けた地域の主体的な取組が概ね実施された。</p> <p>B = 本事業及び関連事業と連携して地域クラスター形成に向けた地域の主体的な取組が十分でない部分があった。</p> <p>C = 本事業及び関連事業と連携して地域クラスター形成に向けた地域の主体的な取組が不十分であった。</p>

3. 知的クラスター形成のための取組

③産学官連携

評価の視点	<ul style="list-style-type: none">・ 参画機関による共同研究や試験研究の実施は産学官連携を推進するものであったか・ 産学官での情報交換や交流機会は十分になされていたか・ 事業実施前と比べて産学官(産－産、学－学等を含む)の連携は進展したか・ 事業化のフェーズに応じた連携体制に配慮したか、研究開発から製造販売までの垂直連携は構築されていたか
評価基準	<p>S = 参画機関による研究・交流が十分になされ、産学官連携が大いに推進された。</p> <p>A = 参画機関による研究・交流により、産学官連携が概ね推進された。</p> <p>B = 参画機関による研究・交流に不十分な部分があり、産学官連携体制の構築がやや不足していた。</p> <p>C = 参画機関による研究・交流が不十分であり、産学官連携体制の構築も十分ではなかった。</p>

3. 知的クラスター形成のための取組	
④人材育成	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業及び研究テーマの実施によって地域の研究者や学生等の人材育成に(どのように、どの程度)貢献したか ・ 本事業及び研究テーマの実施は地域クラスター形成に必要な研究人材やマネジメント人材等の育成・集積に貢献したか
評価基準	<p>S = 本事業を通して、クラスター形成に関連する分野の研究者や知的人材の育成等が十分効果的に実施され、今後、地域での人材の集積・定着が十分期待される。</p> <p>A = 本事業を通して、クラスター形成に関連する分野の研究者や知的人材の育成等がある程度効果的に実施され、今後、地域での人材の集積・定着が概ね期待される。</p> <p>B = 本事業を通して、クラスター形成に関連する分野の研究者や知的人材の育成等が実施されていたものの、今後、地域での人材の集積・定着に不十分な点があった。</p> <p>C = 本事業を通して、クラスター形成に関連する分野の研究者や知的人材の育成等が不十分で、今後、地域での人材の集積・定着が期待できない。</p>

3. 知的クラスター形成のための取組	
⑤広域化、国際化へ向けた取組	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラスター形成を強化、発展させるような広域的、国際的な連携がなされたか ・ 地域の強みを活かした連携を戦略的に行っているか
評価基準	<p>S = クラスター強化の観点から、広域化や国際化に向けた取り組みが効果的に実施されたものと認められる。</p> <p>A = クラスター強化の観点から、広域化や国際化に向けた取り組みが概ね実施されたものと認められる。</p> <p>B = クラスター強化の観点から、広域化や国際化に向けた取り組みに不十分な点があった。</p> <p>C = クラスター強化の観点から、広域化や国際化に向けた取り組みが不十分であった。</p>

4. 地域への波及効果	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業への貢献はどの程度なされたか、どのような点で評価できるか(技術人材や起業家の育成、研究開発能力の向上、売上の向上等) ・ 集積効果、ネットワーク効果によって事業化が促進されたか(クラスター内の企業がクラスターによるメリットを享受したか) ・ 地域からの情報発信力向上や地域のアピール向上など、地域活性化への貢献はなされたか ・ 地域や地元住民に浸透・貢献しているか
評価基準	<p>S = 本事業を積極的かつ戦略的に活用し、地域の情報発信力の向上や地域活性化、地元企業活性化等に十分貢献したものと認められる。</p> <p>A = 本事業をある程度活用し、地域の情報発信力の向上や地域活性化、地元企業活性化等に貢献したものと認められる。</p> <p>B = 本事業の活用が不十分な点があり、地域の情報発信力の向上や地域活性化、地元企業活性化等に十分貢献したとはいえない。</p> <p>C = 本事業の活用が不十分で、地域の情報発信力の向上や地域活性化、地元企業活性化等に貢献したとはいえない。</p>

5. 今後の発展の可能性(地域が目指すクラスター形成の可能性)	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が目指すクラスター像は明確になっているか ・ クラスター形成に向けた地域の狙いは地域戦略に照らし合わせて整合性が十分取れているか(地域の知の形成、国際優位性のあるクラスター等、目指す方向が明確になっているか) ・ 地域が目指す方向性を実現するために適切な取り組みがなされているか(地元企業への支援、施策の継続性等) ・ クラスター形成に向けた見通しは明確であるか(地域への定着、社会への波及効果、国際化等を通じて、クラスターの基盤が十分に形成・定着されているか)
評価基準	<p>S = 地域が目指すクラスター像が明確かつ妥当なもので、実現に向けての戦略も適切である。</p> <p>A = 地域が目指すクラスター像がある程度明確かつ妥当なもので、実現に向けての戦略も概ね妥当である。</p> <p>B = 地域が目指すクラスター像に不十分な点があり、実現に向けての戦略も不十分な点がある。</p> <p>C = 地域が目指すクラスター像に再検討が必要な部分が多くあり、実現に向けての戦略も不十分である。</p>

6. 総合評価	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的に本事業はクラスター形成に効果があったか、高い成果があったか
評価基準	<p>S = 本事業の取組は効果的であった。</p> <p>A = 本事業の取組は概ね効果的であった。</p> <p>B = 本事業の取組は十分でない部分があった。</p> <p>C = 本事業の取組は不十分であった。</p>

3. 評価実施体制

評価を実施した評価員は、次の表4及び表5のとおりであり、評価員は「終了評価予備調査」のマネジメント面のレビュアー、研究面からのレビュアーとして携わっています。

表4: マネジメント面の評価員

氏名(五十音順)・職	
井上 潔	株式会社ハイペリオン・コンサルティング代表取締役
北嶋 守	財団法人機械振興協会経済研究所調査研究部調査研究部長代理
近藤 正幸	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
清水 勇	独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長
隅蔵 康一	政策研究大学院大学准教授
長尾 秀樹	日本政策投資銀行新産業創造部長
前田 昇	大阪市立大学大学院創造都市研究科教授
村上 路一	株式会社アーク・イノベーション顧問
吉本 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経済・社会政策部主任研究員
渡部 俊也	東京大学先端科学技術研究センター(兼)技術経営戦略学専攻 教授

(役職名は平成20年3月31日時点)

表5: 研究面の評価員

氏名(五十音順)・職	
浅田 雅洋	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
糸山 泰人	東北大学大学院医学系研究科教授
稲見 昌彦	電気通信大学電気通信学部教授
井ノ口 仁一	東北薬科大学分子生体膜研究所教授
岩坪 威	東京大学大学院医学系研究科教授
岩間 厚志	千葉大学大学院医学研究院教授
上田 豊甫	明星大学理工学部化学科教授 明星大学物性研究センター長
梅澤 明弘	国立成育医療センター研究所生殖医療研究部長
奥 恒行	長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科長 教授
押村 光雄	鳥取大学大学院医学系研究科教授
小野寺 秀俊	京都大学大学院情報学研究科教授
河口 信夫	名古屋大学大学院工学研究科准教授
木山 亮一	独立行政法人産業技術総合研究所シグナル分子研究ラボ主任研究員
黒柳 能光	北里大学医療衛生学部教授
小谷 正博	学習院大学理学部教授
小林 岳彦	東京電機大学工学部教授

近藤 邦雄	埼玉大学大学院理工学研究科教授
齋藤 英彦	名古屋セントラル病院 院長
嶋田 透	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
新宮 秀夫	財団法人若狭湾エネルギー研究センター所長
鈴木 直樹	東京慈恵会医科大学高次元医用画像工学研究所長 教授
田丸 啓吉	岡山理科大学工学部非常勤講師
塚本 昌彦	神戸大学大学院工学研究科電気電子工学専攻 教授
津志田 藤二郎	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所食品機能研究領域研究領域長
筒井 哲夫	九州大学先導物質化学研究所教授
徳田 英幸	慶應義塾大学環境情報学部学部長・教授
中野 義昭	東京大学先端科学技術センター教授
長谷川 英之	東北大学大学院工学研究科准教授
原 博	北海道大学大学院農学研究院教授
藤原 秀雄	奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授
古川 雄祐	自治医科大学分子病態治療研究センター教授
松永 是	東京農工大学理事・副学長
飯 哲夫	独立行政法人農業生物資源研究所植物科学研究領域長
元島 栖二	岐阜大学工学部特任教授
森川 博之	東京大学大学院工学系研究科電子工学専攻教授
柳澤 政生	早稲田大学理工学術院基幹理工学部電子光システム学科教授
渡辺 嘉二郎	法政大学工学部教授

(役職名は平成 20 年 3 月 31 日時点)